

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 1 年 5 月 20 日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 愛知県西尾市寺津町四ノ割横道西10-1 氏 名 株式会社 ヤマキ 代表取締役 鈴木英昭 電話番号 0563-59-7135 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	23：非鉄金属製造業
事業場の所在地	西尾市寺津町四ノ割横道西10-1
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	23：非鉄金属製造業
②事業の規模	4719955 万円
③従業員数	110 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	全量中間処理業者に委託 (添付資料 参照)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付資料 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 3 0 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	排 出 量	5 0 5 3 . 9 3 t	6 7 6 . 4 2 t
	(これまでに実施した取組) 排出時における、分別教育 産廃置き場の監視・指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	排 出 量	4 8 0 1 . 2 3 t	6 7 2 . 6 0 t
	(今後実施する予定の取組) 特に予定は無し 分別教育の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新入社員・産廃の分別未経験者に分別教育を行う
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別には、計画していない。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 3 0 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 3 0 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	全 処 理 委 託 量	5 0 5 3 . 9 3 t	6 7 6 . 4 2 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	5 0 5 3 . 9 3 t	6 7 6 . 4 2 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	分別教育を行い、全量再生利用可能とした。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃砂	電気炉スラグ
	全 処 理 委 託 量	4 8 0 1 . 2 3 t	6 7 2 . 6 0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4 8 0 1 . 2 3 t	6 7 2 . 6 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定処理業者への移行を考えている。		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付資料 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	排 出 量	2 7 3 2 . 8 4 t	1 7 . 4 0 t
	(これまでに実施した取組) 排出時における、分別教育 産廃置き場の監視・指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	排 出 量	2 5 9 6 . 2 0 t	1 6 . 5 3 t
	(今後実施する予定の取組) 特に予定は無し 分別教育の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新入社員・産廃の分別未経験者に分別教育を行う
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別には、計画していない。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	全 処 理 委 託 量	2 7 3 2 . 8 4 t	1 7 . 4 0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2 7 3 2 . 8 4 t	1 7 . 4 0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	ダストは、分別教育を行い、全量再生利用可能とした。		
	廃炉材は、全量埋め立て処分である為、再利用の方法を考慮中です。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ダスト	廃油
	全 処 理 委 託 量	2 5 9 6 . 2 0 t	1 6 . 5 3 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 5 9 6 . 2 0 t	1 6 . 5 3 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定処理業者への移行を考えている。 廃炉材の再利用方法の検討		
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付資料 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	排 出 量	51.30 t	35.82 t
	(これまでに実施した取組) 排出時における、分別教育 産廃置き場の監視・指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	排 出 量	48.74 t	34.03 t
	(今後実施する予定の取組) 特に予定は無し 分別教育の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新入社員・産廃の分別未経験者に分別教育を行う
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別には、計画していない。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 3 0 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 3 0 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	全 処 理 委 託 量	5 1 . 3 0 t	3 5 . 8 2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	5 1 . 3 0 t	3 5 . 8 2 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	分別教育を行い、全量再生利用可能とした。		

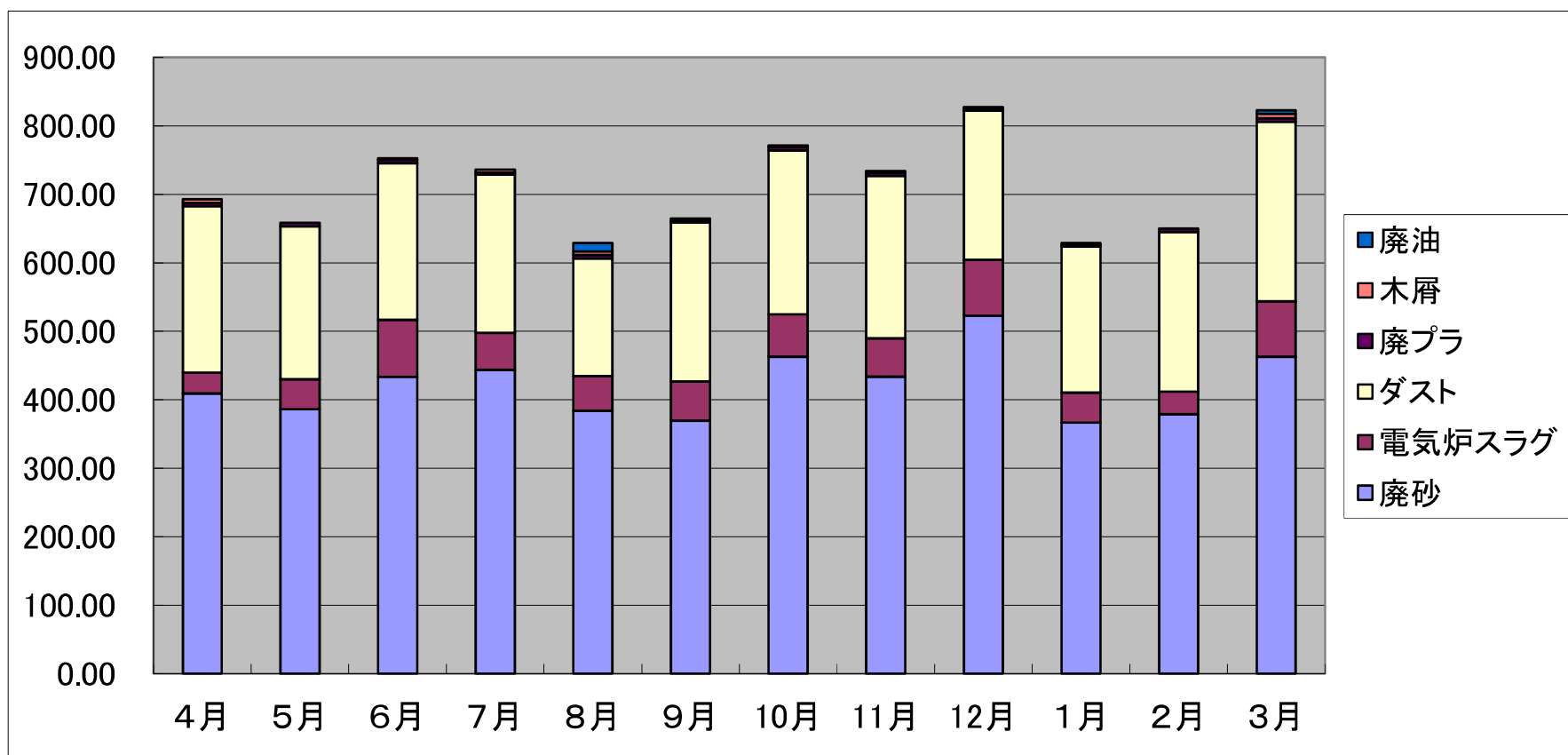
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（混廃）	木屑
	全処理委託量	48.74 t	34.03 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	48.74 t	34.03 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への移行を考えている。		
※事務処理欄			

産業廃棄物計画集計表（単位：t）

		鉱さい 3品			廃プラ	木屑	廃油	合計
項目		廃砂	電気炉スラグ	ダスト				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	30 年度実績	5053.93	676.42	2732.84	51.30	35.82	17.40	8567.71
	31 年度目標	4801.23	676.60	2596.20	48.74	34.03	16.53	8173.33
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	30 年度実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	31 年度目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	30 年度実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	31 年度目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら行う産業廃棄物の埋立又は海洋処分に関する事項	30 年度実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	31 年度目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	30 年度実績	5053.93	676.42	2732.84	51.30	35.82	17.40	8567.71
	31 年度目標	4801.23	676.60	2596.20	48.74	34.03	16.53	8173.33
合計		8463.19						
合計		8074.03						

産業廃棄物発生量 平成 30 年 4 月 ～ 平成 31 年 3 月
(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
廃砂	409.19	386.39	433.29	443.75	383.82	369.61	463.01	433.82	522.84	366.58	378.87	462.76	5053.93	鉱さい (3品)合計 8463.19
電気炉スラグ	30.72	43.58	83.36	54.09	50.89	57.20	61.75	55.90	81.22	43.67	33.07	80.97	676.42	
ダスト	242.88	223.24	228.82	230.95	171.52	232.35	239.38	237.17	218.17	213.23	233.01	262.12	2732.84	
廃プラ	4.95	5.10	4.80	2.70	5.25	2.70	4.95	4.80	2.55	3.00	5.10	5.40	51.30	
木屑	5.00		2.40	4.62	5.15	2.75	2.40	2.49	2.70	2.31		6.00	35.82	
廃油					12.00							5.40	17.40	
合計	692.74	658.31	752.67	736.11	628.63	664.61	771.49	734.18	827.48	628.79	650.05	822.65	8567.71	



産業廃棄物の一連の処理工程

廃砂	焼成後、再成砂として利用、一部ダストとして利用
電気炉スラグ	道路の路盤材として利用
ダスト	セメントの骨材として利用
廃プラ(混廃)	分別後、プラスチック・ガラス・珪石などの材料として利用
木屑	破碎後、紙パルプの材料として利用
廃油	脱水・精製後、燃料として利用

事業の内容

製造工程フローシート

添付資料 1

事業場名		株式会社 ヤマキ		主な製品		鋳鉄鋳物部品製造（農業機械部品、ポンプ部品、自動車部品）					
製 造 工 程	製 造 工 程										
	製 造 工 程	原 材 料 名・機 械 の 名 称	・新銑 ・故銑 ・スクラップ ・戻り ・加炭剤 ・マンガン ・シリコン	・昇降機 ・自動造型機 4基 KDM H4T FCMX	・電気炉 2t 1基 5t 2基 3t 3基 ・保持炉 15t 1基	・台車 ・手押車 ・ホイスト	・自動造型機 4基 KDM H4T FCMX		・手ハンマー ・グラインダー	・ショットブラスト 6 台	・グラインダー 3台 ・バリンダー 3台 ・塗装槽 ・塗料 ・トローリー コンベアー
作 業 の 手 順			・計量昇降機で 投入する ・自動造型機に て鑄型をつくる	・電気炉にて 溶解する	・溶解湯を台車 に出し鑄型 ラインに運ぶ	・ホイストで鑄型 に注湯する	・鑄型に注湯後 温度の低下を 見て鑄型を 壊す ・製品をリフト ホイストで 運搬する	・製品に付着の 堰砂を手ハン マーで打ち 落す	・ショットブラスト で付着砂を 除去する	・グラインダー にて研削 ・バリンダー にて研削 ・トローリーコン ベアーにて 製品を塗装し 乾燥させる	・加工機にて 製品を加工 する
廃 棄 物 発 生 箇 所		(保全課) ・ゴム屑 ・紙屑 ・木屑 (生産技術課) ・ゴム屑 ・紙屑 ・木屑・ガラス屑	(事務所) ・紙屑 ・ガラス屑	・鉍さい(スラグ) ・ダスト ・廃炉材)		・金属屑 スクラップ 鉄屑 廃砂 スラグ	・鉍さい(廃砂 集塵) ・金属屑 スクラップ 鉄屑	・鉍さい(廃砂 集塵) ・金属屑 スクラップ 鉄屑	・鉍さい(廃砂 集塵) ・金属屑 スクラップ 鉄屑 ・木屑	・鉍さい(廃砂 集塵) ・金属屑 スクラップ 鉄屑	・金属屑

赤字は、産業廃棄物で無く、有償で処分。

3 産業廃棄物の処理に係る基本方針及び管理体制

添付資料

産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る基本方針

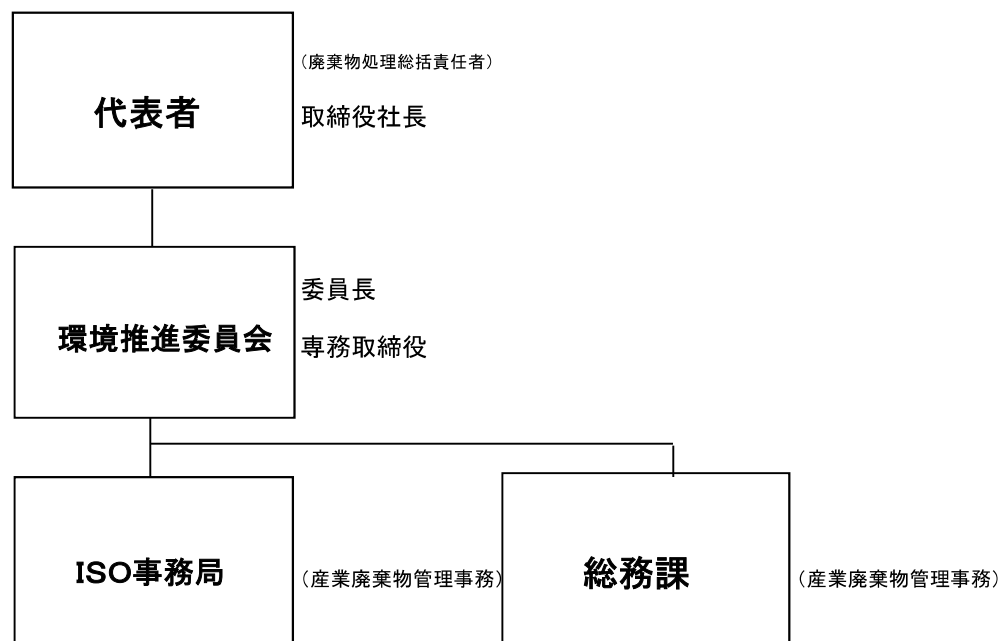
法令を遵守し適正に委託処理するとともに、マニフェストの適正管理を徹底します。

現場における廃棄物の分別を徹底します。

廃棄物保管場所を適正に管理します。

廃棄物の排出抑制及び適正処理について、従業員間のコミュニケーションの充実を図り、周知徹底します。

産業廃棄物処理に関する管理組織図



(産業廃棄物処理責任者)	専務取締役
(特別管理産業廃棄物管理責任者)	専務取締役
(産業廃棄物処理施設技術管理者)	製造部長
(マニフェスト管理者)	総務課 課長
(産業廃棄物管理者)	ISO事務局

(スローガン)

環境に優しい企業活動を実践しよう

(基本理念)

株式会社ヤマキは、原理・原則・原点主義のもと

『新しい価値を創造し続ける企業を目指して、社会に貢献します。』

という企業理念を貫き、企業活動を通じて環境保全に努め、
地域社会との共生を図ります。

(環境方針)

1. 環境保全と事業活動の両立を基本として、環境負荷の軽減を積極的に推進し、地域社会に貢献します。
2. 省エネルギー・省資源活動並びに廃棄物の削減とリサイクル化を展開し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
4. 環境目的・目標を設定し、その実現を図ると共に定期的に見直します。
5. 本方針は文書化し、当社及び当社のために働く人に周知徹底すると共に一般に公開します。

制定：2004/04/10

改定：2006/06/01

株式会社 ヤマキ

代表取締役社長 鈴木 英昭